東日本大震災を踏まえた豊川市の防災対策について

平成２４年１月

豊川市東日本大震災対策本部

○　目　次

１　基本的な考え方　・・・Ｐ．１
（１）背景　・・・Ｐ．１
（２）対策の基本方針　・・・Ｐ．１
２　対策の概要　・・・Ｐ．２
（１）津波対策　・・・Ｐ．２
（２）地震対策　・・・Ｐ．２
（３）風水害対策　・・・Ｐ．３
３　具体的取組　・・・Ｐ．３
（１）津波対策　・・・Ｐ．３
（２）地震対策　・・・Ｐ．５
（３）風水害対策　・・・Ｐ．７
４　今後の防災対策の進め方　・・・Ｐ．８
５　危機管理体制の強化　・・・Ｐ．８
参考資料　・・・Ｐ．９
１　策定の経過　・・・Ｐ．９
２　本市の防災に関するデータのうち主なもの
・・・Ｐ．１０

■ 東日本大震災を踏まえた豊川市の防災対策について

１　基本的な考え方

（１）背景

本市は、これまでに公共施設の耐震化や同報系防災行政無線、備蓄食糧、資機材の整備など防災対策を積極的に進めてきましたが、東日本大震災を踏まえ、防災対策のさらなる充実強化を図っていく必要があります。

この地域は、東日本大震災後、東海地震、東南海地震、南海地震の３連動地震の危険性が取りざたされ、国の中央防災会議や愛知県において、現在、３連動地震を想定した調査に着手しています。今後、その被害予測等に基づき、本市地域防災計画を修正することになりますが、調査結果については、平成２４年度中に発表される見込みであり、これを受け抜本的に修正するのは、平成２５年度を予定しています。

また、最近の風水害は、地球温暖化によるゲリラ豪雨の発生等全国的に被害が、多発かつ甚大な傾向にあり、風水害への備えについても万全を期す必要があります。本市においても、平成２３年９月の台風１５号の際は、豊川、佐奈川等の増水により避難勧告、避難準備情報を発令しました。

（２）対策の基本方針

今後の防災対策は、当面、避難対策などのソフト対策を中心に実施し、新たな想定の発表後、避難施設整備などのハード対策を計画します。

本市では、平成２３年５月、庁内に「地震・津波対策検討会議」を設置し、優先すべき地震・津波対策について検討しました。

検討会議では、御津沿岸部に対する津波避難対策を特に優先すべき対策と位置付けるとともに、並行して、市内全域にわたる地震対策の必要性から、現計画の総点検を実施し対策をとることとしました。

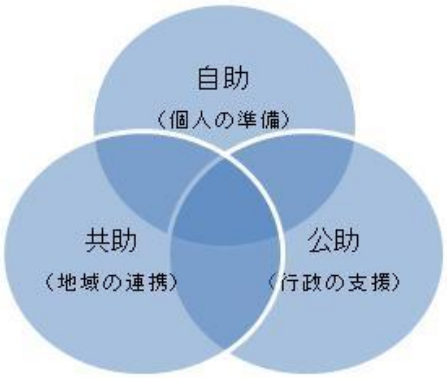

東日本大震災や過去の災害において明らかなことは、「公助」すなわち行政の力には限界があり、災害発生初期では、特に、市民個々の「自助」、地域における「共助」が重要です。

そのため、「公助」の部分の整備の強化はもちろんのこと、「自助」、「共助」の向上のため、市民の災害に対する意識啓発にしっかり取り組みます。

また、風水害対策として、市内の災害状況等を把握する中、さらに的確に避難情報を発令できるよう災害対策本部の体制強化を図ります。

２　対策の概要

１に掲げた基本的な考え方に従い、今後の防災対策について、次の分野ごとに対策を講じます。

（１）津波対策

津波対策に関しては、東日本大震災の教訓を生かさなければなりません。

群馬大学大学院の片田教授の言葉で「想定にとらわれるな」、「最善を尽くせ」、「率先避難者たれ」の「避難３原則」がありますが、市民が自らこの原則に従い、最善の行動がとれるよう啓発します。

具体的には、沿岸部を中心に市民が、津波避難行動を迅速に取ることができるよう、積極的に沿岸部自主防災会の避難訓練等への支援や身近な標高を理解するための方策などを実施します。

また、国や愛知県から３連動地震の想定が示された後には、津波避難施設の整備を含めた津波対策を計画します。

（２）地震対策

地震対策に関しては、合併後の新豊川市の防災施設等の整備状況の総点検を実施し、災害対応が適切に実行できるよう再検討します。

また、災害時における「共助」である地域の活動の重要性から、自主防災会に対する支援を強化する方策を計画し、支援の強化を図るとともに、市民の防災意識向上のため啓発事業を積極的に実施します。さらに、「自助」に対する施策として、住宅の耐震化、家具転倒防止事業についてはこれまで以上に実施します。

（３）風水害対策

風水害対策に関しては、市民に対する避難情報などを的確に発令できるよう災害対策本部体制の強化策として情報収集用資機材を整備します。また、河川の増水状況を迅速に把握できるよう河川監視設備の整備を図るとともに、消防本部における救助用資機材を整備するなどの対策を実施します。

３　具体的取組

（１）津波対策

ア　沿岸部自主防災会の津波避難経路の確立と津波避難訓練の実施

沿岸部自主防災会が自ら津波避難経路を確立するよう支援します。具体的には、津波に対しての知識を深めた上で、地図を用い、地域の危険箇所を分析し、避難の目標を定め、徒歩で避難する経路を作成します。そのうえで、実際に避難訓練を実施し、その検証を行い、避難経路の確立をします。

イ　標高マップの作成、標高（海抜）看板の設置

市民の皆さんに自宅や地域の標高を知っていただくよう標高マップを作成し、全戸配付いたします。また、沿岸部の公共施設や通学路等の電柱への標高（海抜）看板の設置、公共交通バス停への標高シールの貼付を行うなど、市民が身近に標高を知り、避難行動の必要性を理解していただけるようにします。

ウ　避難誘導看板の設置

沿岸部の自主防災会が津波避難経路を確立した際、円滑に避難ができるよう避難誘導看板を設置します。

また、御津臨海埋立地域には、企業や公園等を訪れる方も多いことから、目のつきやすい箇所に、津波避難行動が速やかに取れるよう避難誘導看板を設置します。

エ　津波避難ビルの指定

浸水が予想される沿岸部で津波の到達までに十分な避難行動の取れない方の緊急避難施設として、公共施設、民間施設のうち、鉄筋コンクリート３階建て以上で耐震性の高いビルを、津波避難ビルに指定します。なお、民間の施設については、指定にあたり協力依頼をします。

オ　御津臨海埋立地域の情報伝達手段の確保

御津臨海埋立地域は、公園や野球場等があり、不特定多数の方が屋外にいることから、速やかな津波警報などの防災情報伝達が必要です。そのため、同報系防災行政無線屋外拡声子局の設置を計画するとともに、進出企業で組織する御津臨海企業懇話会と非常時の情報収集ができる体制を構築します。

カ　消防団員の安全確保

東日本大震災では、多くの消防団員が避難誘導中殉職されました。その一因として、津波警報等の情報が伝わっていなかったことが挙げられています。そこで、消防本部と消防団とが双方向での防災情報のやり取りの実施が可能となり、消防団員の安全確保を図ることができるよう、通信機器を整備するとともに、機器を活用し有効な活動をとるための訓練を実施します。

キ　避難経路の安全確保

沿岸部の市民の津波避難が円滑にできるよう御津山へ徒歩避難のための階段の設置や、夜間での避難に備え照明などの対策を検討します。

ク　学校、保育園、社会福祉施設等の安全対策

沿岸部には、小学校、保育園、社会福祉施設等があり、児童や入所者、利用者等の津波避難対策が必要です。

東日本大震災の教訓を踏まえ、避難計画などの見直しを実施するとともに、民間施設については、計画作成の支援をします。

ケ　文化財の亡失対策

沿岸部には、指定文化財として市指定の「引馬神社の鰐口」、県指定の「算額」がありますが、津波による亡失の危険があるため、所有者との協議の上、桜ヶ丘ミュージアム収蔵庫へ保管しました。今後は、津波による浸水想定が出た段階で、必要な文化財保護対策を講じます。

コ　国、県への要望等

海岸堤防、河川堤防の点検、改修につきましては、これまでも市として国や愛知県に要望をしていますが、引き続き、強く要望します。

今回の東日本大震災においても高速道路が津波避難施設として機能したことから、現在建設中である国道２３号バイパスについて、設置されるインターチェンジなどを利用し、避難施設として活用できるよう国土交通省に要望します。

また、御津臨海埋立地域の緑地等の高台を整備し、避難施設として利用できるよう愛知県三河港務所に要望します。

サ　その他

津波避難施設の建設などについては、３連動地震の新たな想定が明らかになった段階で、必要性を検討し実施します。

（２）　地震対策

ア　防災施設、資機材の整備

合併後の新市としての、防災施設や資機材の配置について検証を行い、迅速かつ的確な災害対応を実施できるよう再検討します。

イ　自主防災会への支援策の強化

「共助」を担う自主防災会の活動支援策として、「とよかわ防災リーダー」養成講座を継続するとともに、自主防災会が、自ら地域の防災訓練を実施できるよう、「自主防災会活動マニュアル」の見直しを実施します。

また、現行の自主防災会防災倉庫設置費補助金を見直し、自主防災会訓練推進交付金も含め、積極的な活用を促します。訓練指導にあたり、消防本部として実施体制を強化するとともに、連区や校区での連合した訓練が実施できるよう支援します。

市民への防災啓発としては、東日本大震災の被災地を支援した本市職員の現地での体験談などを市民に発表する機会を設けたり、災害の専門家などの講演会を企画します。

ウ　防災教育の強化

次代を担う小中学生への防災教育は、児童生徒の防災意識の醸成のみならず、家庭での防災意識向上を期待できるものであり、平成２４年１月に実施した御津中学校の実績をもとに、順次各校に広げます。

また、教職員が、防災教育を実施できる体制作りを支援します。

エ　被災者支援システムの導入

災害発生後におけるり災証明の発行や義援金の給付等の円滑な実施は、今回の東日本大震災被災市町村において大きな課題となりました。

そこで、被災直後にこれらの事務が迅速に実施できるよう被災者支援システムの導入を図ります。

オ　エリアメールの導入

本市では、現在、防災情報の伝達手段として、携帯電話のメール機能を利用した「豊川市防災メール」に、約２万人の市民が登録しています。

今後は、ＮＴＴドコモのエリアメールを導入し、この地域にいるドコモ加入者の全員に本市の防災情報を伝達します。

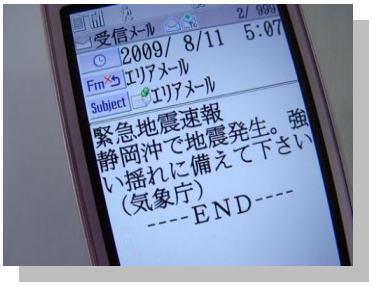

カ　緊急消防援助隊受援体制の確立

大災害時に全国からの緊急消防援助隊を円滑に受け入れができる体制を整えるため、消防本部において、緊急消防援助隊受援計画を策定しました。今後は、計画を具体化する取り組みを実施します。

キ　市役所業務継続計画（ＢＣＰ）の策定

地震災害時における災害応急対策業務及び優先度の高い通常業務を継

続又は早期に再開するため、市役所業務継続計画（ＢＣＰ）を、平成２３、２４年度の２か年で策定します。

また、計画策定で明らかになった改善を要する事項等については、早期に対応します。

ク　災害時応援協定の推進

大規模な地震災害等が発生した際は、本市のみでは満足な応急対策業務ができず、県、自衛隊、関係機関等の協力を得て実施することは、過去の震災でも明らかです。

現在、民間団体では、建設業協会、医師会、陸運協会等と応援協定を締結し、また、他市町村としては、三遠南信地域の市町村間、新潟県長岡市との災害時相互応援協定を締結しています。

今後は、応援体制を更に充実させるため、新たな協定の締結を検討します。

ケ　中・長期にわたる災害対応

災害対応が中・長期にわたることも考慮する必要があります。とりわけ、避難所生活の長期化への対策として、福祉避難所の整備や保健指導体制の強化、地域ボランティア支援本部運営の円滑化などに取り組みます。

（３）　風水害対策

ア　災害対策本部用資機材整備

市民に対し、迅速かつ的確な避難情報を発令できるよう、災害対策本部における情報共有を図るため、情報収集資機材などを充実させます。

イ　河川監視設備の整備

河川の監視体制を充実させ、災害対策本部に迅速に現地の水位等を伝達できるよう水位監視装置などの河川監視用設備を整備します。

ウ　救出用資機材の整備

河川の越水等による浸水被害に備え、消防本部において、救命胴衣、救命ボート等人命救助に係る資機材を整備し、消防職員や消防団員が活用します。

４　今後の防災対策の進め方

これらの防災対策については、当面優先すべき事項を定めたものであり、今後、事業の実施にあたっては、総合計画の実施計画及び予算に計上する必要があります。

この「東日本大震災を踏まえた豊川市の防災対策について」は、総合計画の１つの柱である「安全・安心のまちづくり」の防災対策面の推進策として、財源の許す範囲で配慮をします。

５　危機管理体制の強化

災害対策や国民保護のほか新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、情報漏えい等を含めた様々な危機管理に関しての全庁的な対応が必要であり、それを的確かつ円滑に対処できるよう危機管理の方針づくりに取り組みます。

また、現体制での災害対応力の強化など体制強化を図るとともに、総合的な危機管理の観点から本市にふさわしい危機管理体制を研究します。

参考資料

１　策定の経過

○ 地震・津波対策検討会議

平成２３年５月２０日設置　構成　関係９部１８課

企画部秘書課、企業立地推進部企業立地推進課、健康福祉部福祉課、子ども課、介護高齢課、経済環境部農務課、建設部道路維持課、都市計画課、公園緑地課、上下水道部下水整備課、御津支所、小坂井支所、教育委員会庶務課、学校教育課、生涯学習課、消防本部総務課、防災対策課、消防署

６月　２日　　第１回検討会議（課長級会議）
６月２２日　　第１回作業部会（担当課長補佐、係長級会議）
７月１５日　　第２回作業部会
９月２７日　　第３回作業部会
１１月１５日　　第２回検討会議
平成２４年１月１８日　　第３回検討会議

○ 風水害対策会議

平成２３年１０月　７日　担当課長、課長補佐級会議

構成　３部５課

建設部道路維持課、上下水道部下水管理課、消防本部総務課、防災対策課、消防署

１１月　８日　関係部次長会議
１１月１５日　担当課長、課長補佐級会議

２　本市の防災に関するデータのうち主なもの

○ 同報系防災行政無線

・平成 22 年度旧豊川市の区域に整備し、平成 23 年 4 月全市一斉運用を開始

	市役所	一宮総合支所	音羽支所	御津支所	小坂井支所
整備年度	H22	H 元,2	H15,16	H11,12	H14
方式	デジタル	アナログ	デジタル	アナログ	デジタル
屋外拡声子局	136 か所	5 か所	6 か所	9 か所	33 か所
戸別受信機 (H23.4.1 現在)	133 台	4,234 台	2,539 台	3,814 台	256 台

○ 移動系防災行政無線

・平成 15 年度に旧豊川市にて整備以後、旧一宮区域、旧音羽、御津区域、旧小坂井区域と順次拡張し、現在 259 局にて運用中

内訳　基地局 1、中継局 1、半固定局 88、車載局 50、携帯局 119

○ 豊川市防災メール

・平成 24 年 1 月 19 日現在、２万９５７件の登録。

・気象、防災、火災情報について伝達。気象警報、震度情報については、自動配信

○ 備蓄食糧資機材の状況

・食糧、飲料水、毛布、テント、発電機など避難所生活に必要な 35 品目を、避難者数等に応じ、小中学校防災倉庫ほかで備蓄している。

・現在の避難所生活者数想定　１万２１１０人

○ 公共施設の耐震化の状況

・市役所、支所、避難所など耐震化が完了している。

・小中学校校舎、体育館について耐震化が完了している。

○ 住宅の耐震化の状況

・平成 20 年 9 月現在の耐震化率　70%と推計

・無料耐震診断の実績　平成 14 年度から 3,042 戸

・耐震改修の実績　平成 15 年度から 187 戸

○ **家具転倒防止の状況**

・市民意識調査（平成 23 年度）　40.7%

○ **家庭における備蓄の状況**

・非常食、飲料水　市民意識調査（平成 23 年度）　54.5%
・非常持出品　〃　33.5%
・懐中電灯、携帯ラジオ　〃　72.3%
・救急医薬品　〃　23.0%

○ **自主防災会の状況**

・設置数　204　（町内会　186）
・自主防災会連絡協議会　平成 14 年 12 月設立
・主な事業
　防災リーダーの養成
　　とよかわ防災リーダー養成講座 22 年度 50 人、23 年度 47 人養成
　防災研修会及び防災訓練の開催
　　平成 21 年度 140 回 13,159 人、 平成 22 年度 154 回 13,790 人参加
　家具転倒防止器具取付事業
　　平成 21 年度 60 件、平成 22 年度 55 件
・交付金、補助金
　自主防災会防災訓練推進交付金
　　防災訓練に要する資機材の購入費用について 1/2 を助成（上限 3 万円）
　防災倉庫設置費補助金
　　自主防災会が設置する倉庫の建設に要する費用について 1/2 を助成（上限 5 万円）

○ **福祉避難所の状況**

・公的福祉避難所　6 か所　ふれあいセンター、健康福祉センター、勤労福祉会館、音羽文化ホール、御津福祉保健センター、こざかい児童館
・民間社会福祉施設等との協定　13 施設

○ **地域ボランティア支援本部**

・設置箇所　社会福祉会館
・ボランティアコーディネーター養成数　延べ 331 人